

室料差額料金について (2025年12月1日現在)

1. 室料差額料金について ※料金は1日当たりのご利用料です。

	病棟		病棟 No.	税込み金額
一人部屋	3階	A-3	3F2-1号室	2,200円
			3F2号室	4,400円
			3F11号室	5,500円
			3F12号室	
		B-3	317・318号室	8,800円
			320・321号室	
	4階	A-4	4F2号室	3,300円
			4F3号室	
			4F5号室	
二人部屋	4階	B-4	408号室	5,500円
			416・417号室	2,200円
			418・419号室	
一人部屋	1階	D-1	113・115号室	11,000円
			116・117号室	
			118・120号室	
			121・122号室	
			123・125号室	

※二人部屋 5,500円を一人でご利用される場合は、11,000円の料金となります。

2,200円を一人でご利用される場合は、4,400円の料金となります。

※当院室料差額料金は、午前0時を起点に計算いたします。

午後から上記の病室に入院、または午前に上記の病室を退院の場合、1日のご利用料金となります。

2. 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収

同じ症状による通算のご入院が180日を超えると、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。

180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、選定療養費として患者さん負担となります。

当院における使用料金と定めている金額
1日につき 2,723円